山口県の給与・定員管理等について

５　特別職の報酬等の状況（令和７年４月１日現在）

区分		給料月額等				
給料	知事	1,290,000	円	(	1,290,000	円)
	副知事	1,020,000	円	(	1,020,000	円)
報酬	議長	980,000	円	(	980,000	円)
	副議長	880,000	円	(	880,000	円)
	議員	840,000	円	(	840,000	円)
期末手当	知事 副知事	（令和6年度支給割合）	3.45	月分		
	議長 副議長 議員	（令和6年度支給割合）	3.45	月分		
退職手当		（算定方式）	（1期の手当額）		（支給時期）	
	知事	給料月額× 在職月数× 0.50	30,960,000 円		任期毎又は通算	
	副知事	給料月額× 在職月数× 0.40	19,584,000 円		任期毎又は通算	
	備考					

（注）１　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額である。
２　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額である。